

都民の安全・健康が確保された、 より良質な都市環境の実現

- 1 大気環境等の更なる向上
- 2 化学物質等によるリスクの低減
- 3 廃棄物の適正処理の一層の促進

都はこれまで、様々な環境問題の解消に大きな成果を残してきました。しかし、全ての都民が安心して質の高い生活環境を享受し、実感できるようにするには、更なる環境施策の拡充が必要です。また、化学物質が健康や生態系に与えるリスクや影響は未解明な部分も多く、今後の新たな知見により健康被害や環境への悪影響が顕在化する可能性も残されています。

都は、科学的知見に基づき、大気汚染対策や廃棄物管理などを確実に実施し、都民の健康リスクが最小化された、快適で良質な環境を実現していきます。

1 大気環境等の更なる向上

2050年のあるべき姿

- 世界の大都市で最も水準の高い良好な大気環境を実現している
- 都内の建築物等に残る危険なアスベスト含有建材が適切に管理・処理され、大気中への飛散が防止されている
- 騒音・振動問題の解決が進み、都民生活の快適性が向上している

2030年目標・2035年目標と実績

	目標		実績	
	2030年	2035年	2023年度	2024年度
大気環境				
PM2.5	各測定局※の年平均において10 $\mu\text{g}/\text{m}^3$ 以下を安定して達成	各測定局※の年平均において10 $\mu\text{g}/\text{m}^3$ 以下を継続して達成	87% (78局中68局)	95% (79局中75局)
光化学オキシダント濃度	年間4番目に高い日最高8時間値の3年平均 0.07ppm以下		0% (38局中0局)	0% (37局中0局)
光化学スモッグ	注意報の発令日数ゼロ (2030年)		4日	15日
アスベスト				
平常時	建築物の解体・改修工事現場等におけるアスベストの飛散防止措置が適正に講じられている (2030年)		—	
災害時	倒壊建築物に由来するアスベストの飛散防止対策を迅速に実施できる体制が構築されている (2030年)		—	
騒音・振動				
	建設現場から発生する騒音の低減に向けた効果的な対策が定着している (2030年)		—	

※ 特定の地域での高濃度化を防ぐ観点から、各測定局における年平均を目標として設定

1 大気環境等の更なる向上

施策の取組状況

2024年度の主な取組と課題等

(大気環境)

- 中小事業者等に対し、給油所でのVOC排出削減に資する設備（S t a g e II）の導入支援により設置を促進
- 給油時に発生するVOCの更なる削減に向け、対象機器の要件の見直しや補助率を引き上げ
- 民間団体等と協定を結び、一般家庭やオフィス等向けにV O C削減の必要性の周知や低VOC製品の普及を促進
- 工場内塗装、印刷やドライクリーニングに係るV O C排出削減設備の導入支援を実施
- 「C l e a r S k y」の実現に向け、大気汚染原因物質削減に取り組む企業の好事例を表彰するアワードを開催
- 自分が居る場所のP M2.5の大気濃度を自動で取得する、「T O K Y O大気情報」アプリの配信を開始

<課題>

- ✓ V O C排出削減率の低い給油部門や民生部門への対策の徹底が必要
- ✓ 事業者によるN O xやV O Cの排出削減対策の促進に向け、好事例の波及が必要
- ✓ 都内の大気に関する情報を都民に効果的に届けることが必要



2025年度の主な取組

- 中小事業者等に対し、給油所でのVOC排出削減に資する設備（S t a g e II）の導入の支援により設置を促進
- 消費者へ給油時の環境配慮について周知を実施
- 民間団体等との協定により、一般家庭やオフィス等向けにV O C削減の必要性の周知や低V O C製品の一層の普及を促進
- 工場内塗装、印刷やドライクリーニングに係るV O C排出削減設備の導入支援を実施
- 「C l e a r S k y」の実現に向け、大気汚染原因物質削減に取り組む企業の好事例を表彰するアワードを開催
- 自分が居る場所のP M2.5の大気濃度を自動で取得する、「T O K Y O大気情報」アプリを配信



1 大気環境等の更なる向上

施策の取組状況

2024年度の主な取組と課題等



2025年度の主な取組

(アスベスト)

- アスベストGメンによる、工事事業者への立入指導等を実施するとともに、WEB広告等の拡充により、制度周知を強化
- 区市職員の技術力向上に資する解体・改修工事現場への立入検査を疑似体験可能なVR研修コンテンツを作成
- 区市に提供しているアスベスト含有建物情報を更新し、平常時・災害時の対応を迅速化

<課題>

- ✓ 報告や届出等を行っていない事業者への現場指導の徹底や、法改正を踏まえた制度内容の周知が必要
- ✓ 立入検査を行う区市職員も現場責任者と同等以上の技術的知見を有することが必要

(騒音・振動)

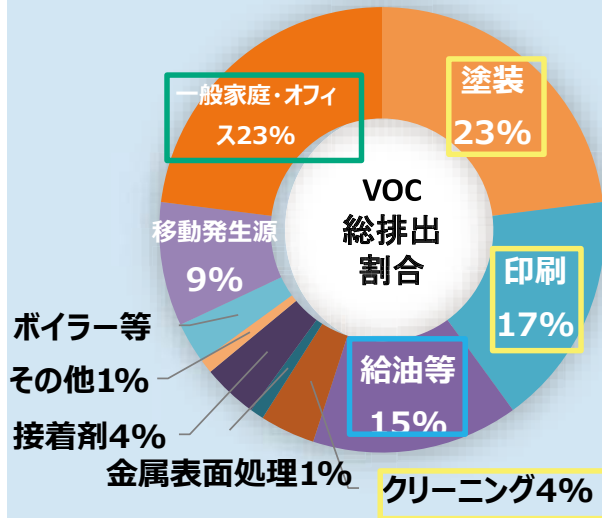
- 区市町村職員への技術支援や研修を実施、また騒音振動対応事例連絡会を開催

<課題>

- ✓ 騒音振動を担当する区市町村職員の技術承継不足が課題

- アスベストGメンによる、工事事業者への立入指導等を実施するとともに、WEB広告等により、制度内容を周知
 - 令和8年1月改正の法制度の内容についてチラシを作成して対象事業者に分かりやすく周知
 - 区市に対し、職員の技術力向上に資する解体・改修工事現場への立入検査を疑似体験可能なVR研修を実施
 - 区市に提供しているアスベスト含有建物情報を年度ごとに最新情報に更新し提供
- 区市町村職員への技術支援や研修を実施、また騒音振動対応事例連絡会を開催

(詳細) 1 大気環境等の更なる向上



● VOC排出削減のための取組支援

- 光化学オキシダントやPM2.5の低減のためにはVOCの更なる削減が必要
 - 民生部門における普及啓発やVOC排出削減に資する機器の導入支援を実施
- 【一般家庭・オフィスにおける支援】
- メーカーやNGOなどと連携し、低VOC製品の普及を促進
- 【工場内塗装、印刷、ドライクリーニングに係る補助】
- VOC対策設備やVOC削減装置付省エネ型空調・換気設備の導入支援を実施
- 【給油所に係る補助】
- 揮発したガソリンの回収機能が付いた計量機（Stage II）の導入支援を実施

● 第2回Clear Skyサポーターアワードの開催

- PM2.5や光化学オキシダントの低減に向け、原因物質であるVOCやNOxの削減に取り組む企業を称える「第2回Clear Skyサポーターアワード」を開催
- 都民による投票を行い、本選出した3社の中からグランプリを決定



(第2回 Clear Sky サポーターアワード)

● 大気情報提供アプリ「TOKYO大気情報」

- 大気質の情報をより気軽に把握する手段として、スマートフォン向けアプリ「TOKYO大気情報」を配信
- スマートフォンの位置情報を基に、近隣の大気測定局における微小粒子状物（PM2.5）の測定値から自分が居る場所の大気濃度をリアルタイムで算出



(アプリで見る経時変化グラフ)

2 化学物質等によるリスクの低減

2050年のあるべき姿

- 化学物質
 - ・ 環境中への化学物質の排出に伴う都民の健康等のリスクが最小化されている
- 土壌汚染
 - ・ 持続可能な土壌汚染対策が選択されるとともに、土壌・地下水中の有害物質濃度等の情報が社会全体で共有・管理されている

2030年目標

目標	
化学物質	環境中の化学物質濃度が環境目標値と比較して十分低減されている
土壌汚染	法・条例対象となる土壌汚染対策は、「土壌の3R※」が考慮されるとともに、土壌・地下水に関する届出情報が社会全体で共有されている

- ※ 「土壌の3R」
- ・Reduce : 土壌の場外搬出入量の削減
 - ・Reuse : 土壌の資源活用 (適正な管理の下での盛土利用等)
 - ・Remediation : 原位置浄化、現場内浄化等

2 化学物質等によるリスクの低減

施策の取組状況

2024年度の主な取組と課題等	2025年度の主な取組
<p>(化学物質)</p> <ul style="list-style-type: none"> 法や条例に基づき、化学物質の適正管理を推進 化学物質年間使用量の報告等のオンライン化に向けて、区市とも連携しながらシステムの検討を実施 水害時等の工場からの化学物質流出防止のため、「化学物質水害対策アドバイザー」の派遣等を実施 これまで複数年かけて実施してきた都内全域のP F O S等地下水調査を1年で実施 都調査の補完的役割を果たす区市町村の調査等の費用の一部を負担 暫定指針値を超過した地下水を飲用しない取組を徹底 都内の民間事業者等を対象にP F O S非含有泡消火薬剤への転換に向けた補助を開始 <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ✓ 化学物質の適正管理の推進のため、事務の効率化に向けた環境の構築や制度の円滑な運営が必要 ✓ 都内におけるP F O S等の状況把握や漏えいリスクの低減を図ることが必要 	<ul style="list-style-type: none"> 法や条例に基づき、化学物質の適正管理を推進 化学物質の適正管理を一層促進させるため、原材料等の安全データシート（SDS）に関する情報を整理・公開 化学物質年間使用量の報告等のオンライン化に向けて、システムの構築を開始 水害時等の工場からの化学物質流出防止のため、「化学物質水害対策アドバイザー」の派遣を実施 都内全域のP F O S等地下水調査に加え、指針値を超過した地域においては地点を追加・継続して調査 都調査の補完的役割を果たす区市町村の調査等の費用の一部を負担 指針値を超過した地下水を飲用しない取組を徹底 都内の民間事業者等を対象にP F O S非含有泡消火薬剤への転換に向けた補助を継続 都内の民間事業者等を対象に設備状況のアンケートを実施し、P F O S非含有泡消火薬剤への転換に向けた周知を実施 P F O S等による農作物への影響を確認するため、試験研究機関と連携し、調査研究を実施

2 化学物質等によるリスクの低減

施策の取組状況

2024年度の主な取組と課題等

(土壌汚染)

- 「土壌の3 R」を踏まえた基準不適合土壌の適切な管理を促進するため、事業者等へアドバイザーの派遣を実施
- 土壌汚染がある工場跡地において、掘削除去によらない対策を行う土地所有者への支援を実施
- 先進的に「土壌の3 R」を実施している事業を増やすとともに、その事例をもとにガイドブックを更新し普及啓発を実施
- 土壌・地下水中の有害物質濃度等のオープンデータ化等に向けて、以前の届出情報を順次オープンデータ化し公開

<課題>

- ✓ 自然由来等土壌の有効活用や基準不適合土壌を適切に管理し、「土壌の3 R」を意識した土壌汚染対策が必要
- ✓ 土壌汚染又は地下水汚染がある土地を売買する際に有用な対策技術の確立が必要

2025年度の主な取組

- 「土壌の3 R」を踏まえた基準不適合土壌の適切な管理を促進するため、事業者等へアドバイザーの派遣を実施
- 土壌汚染がある工場跡地において、掘削除去によらない対策を行う土地所有者への支援を実施
- 土壌汚染や地下水汚染がある土地の計画的な事業転換を支援するため、工場を操業中の土地へも支援対象を拡大
- 先進的に「土壌の3 R」を実施している事業を増やすとともに、その事例をもとにガイドブックを更新し普及啓発を実施
- 土壌・地下水中の有害物質濃度等の以前の届出情報を順次オープンデータ化するとともに、今年度分も随時公開

(詳細) 2 化学物質等によるリスクの低減

● 都の試験研究機関が連携して行う新たなP F O S等調査研究

- P F O S等による農作物への影響を確認するため、東京都農林総合研究センター及び東京都環境科学研究所が連携し、調査研究を実施

- ＜調査研究内容＞
- ✓ 屋内実験室の人工気象器内で、P F O S等を含有した水で農作物を栽培
 - ✓ 収穫した農作物に含まれるP F O S等の量を測定・分析



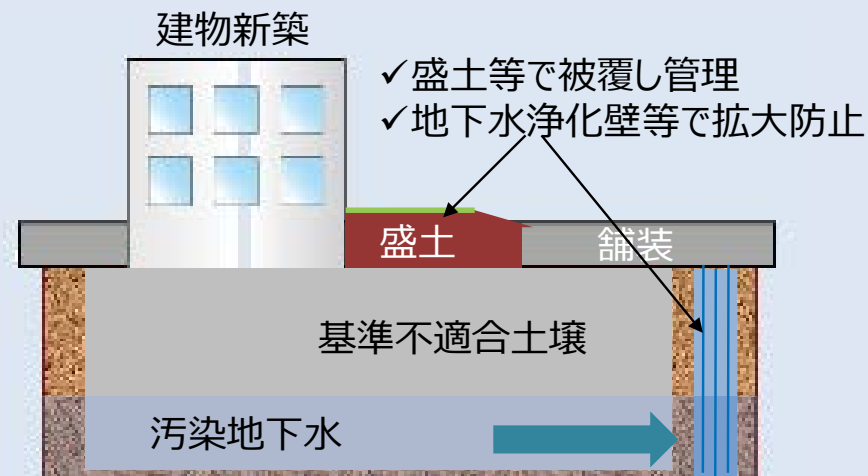
(東京都農林総合研究センター)



(東京都環境科学研究所)

● 工場跡地等における持続可能な土壤汚染対策支援

- 中小事業者の工場跡地等で新たに事業等を行う者に対して、アドバイザー（専門家）の助言とコーディネートを実施
- 汚染土壌の被覆範囲の盛土相当経費及び地下水汚染の拡大を防止する対策経費の支援を実施
- 地下水汚染の拡大を防止する対策経費については、対象を工場を廃止した土地から操業中土地まで拡大



3 廃棄物の適正処理の一層の促進

2050年のあるべき姿

- 有害廃棄物による環境リスクが最小化されるとともに、産業廃棄物の不法投棄がゼロになっている
- 首都直下地震等発災後の災害廃棄物を迅速・適正に処理できるよう平時から準備がされている

2030年目標と実績

目標	指標	実績	
		2022年度	2023年度
一般廃棄物の排出量 410 万t	一般廃棄物の排出量	約 419 万t	約 408 万t
最終処分量 77 万t	最終処分量	78 万t	70 万t
都内全域において、災害廃棄物を迅速かつ適正に処理する体制を構築	区市町村の災害廃棄物処理計画策定数	55 自治体 (2023年度)	56 自治体 (2024年度)

3 廃棄物の適正処理の一層の促進

施策の取組状況

2024年度の主な取組と課題等	2025年度の主な取組
<p>(廃棄物処理体制の強化)</p> <ul style="list-style-type: none">「産廃スクラム37」において、情報交換や路上調査等の広域連携を実施するとともに、廃棄物の発生源への立入指導を実施微量P C B汚染廃電気機器への該当を確認する試料採取・分析や処理に係る経費を助成産業廃棄物処理事業者の第三者評価制度の見直しについて、事業者向けに説明会等により周知廃棄物処理事業者のD X化支援や資源循環情報共有のためのシステム整備等を実施 <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none">✓ P C B廃棄物の法定期限内の適正処理を徹底するため、引き続き処理支援を行う必要✓ 廃棄物処理事業者のD X化や動静脈連携の推進等により、業界全体の底上げを図ることが必要	<ul style="list-style-type: none">近隣自治体との情報交換等の連携により、広域にわたる産業廃棄物の不適正処理防止や建物解体現場等への立入指導等を実施微量P C B汚染廃電気機器の法定処理期限内の処理完了に向け、新たに開始された国の助成制度と連携し支援策を強化産業廃棄物処理事業者の第三者評価制度について、事業者向けに説明会等により周知廃棄物処理事業者のD X化支援や資源循環情報共有のためのシステム整備等を実施

3 廃棄物の適正処理の一層の促進

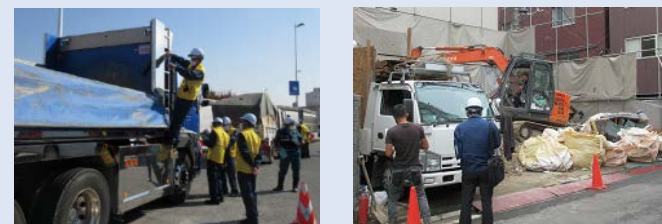
施策の取組状況

2024年度の主な取組と課題等	2025年度の主な取組
<p>(災害廃棄物対策の強化)</p> <ul style="list-style-type: none">東京都災害廃棄物処理計画（令和5年9月改定）を踏まえ、合同処理体制の構築に向けて、一部事務組合での受け入れ条件（種類・性状）や処理可能量など、合同処理マニュアルの策定に資する事項等を整理した策定指針を作成 <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none">都内では、一部事務組合を構成し廃棄物処理を行っている自治体が多いことから、区市町村と一部事務組合が災害廃棄物を合同で処理する体制を構築することが必要	<ul style="list-style-type: none">2024年能登半島地震における被災自治体を支援するため、災害廃棄物の処理を加速するための運搬用コンテナを整備。今後想定される首都直下地震等に備えた広域輸送手段を確保区部及び多摩地域の区市町村と一部事務組合が合同で災害廃棄物を処理するための「合同処理マニュアル」の策定に向けた支援を実施島しょ地域の町村における災害廃棄物処理計画の策定支援を実施

(詳細) 3 廃棄物の適正処理の一層の促進

● 産廃スクラム37における広域連携

- ・産廃スクラムは、2000年に21自治体で発足し、37の自治体（関東甲信越・福島県・静岡県の1都11県、25政令指定都市及び中核市）が参加（2024年度現在）
- ・広域化、悪質・巧妙化する産業廃棄物の不適正処理未然防止等の対策を実施



左：産業廃棄物収集運搬車両に対する路上調査
右：廃棄物の発生源への立入調査

● 東京都災害廃棄物処理計画

- ・2017年6月に「東京都災害廃棄物処理計画」を策定し、災害廃棄物処理に向けた体制を整備
 - ・都における震災時の被害想定の見直しや近年増加している風水害対策を強化するため、2023年9月に計画を改定
- <計画改定のポイント>
- | | |
|-------------------|--------------------|
| ・災害廃棄物の処理の実効性向上 | ・各主体との役割分担の整理・連携強化 |
| ・近年増加する風水害等への対応強化 | ・住民等への啓発・広報の充実 |

● 能登半島地震における災害廃棄物処理支援

- ・2024年能登半島地震における被災自治体を支援するため、環境省からの依頼に基づき、都及び区市・衛生組合が職員を派遣。災害廃棄物処理に係る技術的支援等を実施

- 職員派遣 都職員：2024年1月6日から8月1日まで 延べ269人を派遣（能登町、志賀町）
区市職員（14区市等）：石川県内の自治体に延べ265人を派遣

○主な支援内容

- ・災害廃棄物処理実行計画の策定支援
- ・公費解体申請受付体制構築の技術支援、公費解体の進行管理支援
- ・横浜市及び川崎市と連携し、都内区市町村等の協力を得て災害廃棄物の広域処理を令和6年9月27日から令和7年10月3日まで実施し、3,679トン进行处理
- ・鉄道用コンテナ100基を新造し、広域処理に対応



新造したコンテナ

● 八丈町における災害廃棄物処理支援

- ・2025年10月の台風第22号及び第23号で発生した八丈町の災害廃棄物処理の初期対応支援のため職員を派遣
- ・災害廃棄物処理に係る技術的支援、八丈町災害廃棄物処理実行計画の策定支援を実施